

達成度：H23.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

生活環境課の目標（平成23年度）自己評価書

生活環境課長 越川 光司

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1 不法投棄対策</p> <p>不法投棄は減少傾向にあるが、依然としてポイ捨てごみや家電、家具等の大型ごみの不法投棄がなくなる状況です。</p> <p>そこで各地域での環境美化活動や地域清掃活動を支援し協力団体と町の協働で不法投棄防止に努めておりますが、さらに啓発活動を強化して不法投棄を「しない。させない。ゆるさない。」をスローガンに協働事業を推進します。</p> <p>また、このようなゲリラ的な不法投棄に対しては不法投棄等監視員による監視活動とともに、自分の住む地域は自分たちできれいにするという意識の高揚を図れるよう努めてまいります。</p>	4	<p>不法投棄監視員による毎月の一斉パトロール及び清掃活動を始め、各自治会等の環境美化活動団体との協働により不法投棄の削減に努め、不法投棄対策を推進しました。個人でゴミ拾いをしている住民に声かけをし、地域清掃袋を無償で渡すなど更なる活動を推進しました。また、不法投棄監視員の活動や印旛沼一斉清掃の様子を広報することにより住民への意識高揚を図りました。</p>
<p>2 ごみの減量化</p> <p>ごみの減量化や再資源化を図るため、基本方針である3R（リデュース、リユース、リサイクル）運動を「ゴミ収集&環境マニュアル」の活用や広報誌等による啓発を行い、ごみの減量化の推進に努めます。</p> <p>また、町施設等から排出される事業系ごみについても、削減及び再資源化に取り組めます。</p>	3	<p>ごみの分別方法等の問い合わせに対し、「ゴミ収集&環境マニュアル」の活用を促しました。資源回収団体への報償金も継続し、再資源化を推進しました。</p> <p>事業系ごみについては、ゴミの排出量の若干の減少が見られましたが、改めて各課に対し資源ごみの徹底した分別やリサイクルを徹底し指導してまいります。</p>

<p>3 温暖化対策</p> <p>町では、温暖化防止対策の推進を図るため、平成22年度に「酒々井町地球温暖化防止実行計画」を策定し、町の事務・事業の実施に際し温暖化の要因である温室効果ガスの発生抑制に取り組んでいます。</p> <p>今年度も引き続き実行計画の進捗管理を行い、温暖化防止対策を推進します。</p> <p>また、進捗状況等を町のホームページ等で公表していきます。</p>	3	<p>進捗管理の初年度でありましたが、燃料の消費・自動車の走行については、概ね目標値に近づいておりますが、電気料金については異常気象（猛暑）の影響であると推測される増加がありました。今後も徹底した進捗管理を行うとともに、各課に対し更に省エネ等を推進してまいります。</p> <p>また、ホームページでの公表につきましては、記載方法を含め現在検討中であります。</p>
<p>4 生活環境の保持</p> <p>印旛沼に流入している町内河川の水質保全のため、下水道の未整備区域に対し、「酒々井町高度処理型合併処理浄化槽補助金交付要綱」により排水対策を推進します。</p> <p>草刈り条例に基づき、引き続き土地所有者等の管理責任を明確にして住民の住環境の保全に努めます。</p> <p>残土等の埋め立て事業は、残土処理マニュアルを活用し条例に基づき指導します。</p>	4	<p>下水道未整備地区への高度処理型合併処理浄化槽の設置に対し、補助制度を活用いただくなど、生活排水対策を推進し環境保全に努めました。</p> <p>草刈りについては、該当する土地所有者に対し通知等で適正管理を指導した結果、除去率は97.5パーセントに達しました。</p> <p>残土等の埋め立て事業につきましては、残土パトロールの実施等により監視等に努めました。</p>
<p>5 チャレンジ目標</p> <p>ごみの減量化をさらに推進するため、ごみの排出量や再資源化の推移等を検証するとともに、将来を見据えた減量化・再資源化のための方策を継続的に検討します。</p>	4	<p>各家庭からのごみの排出量につきましては、大きな増加等はありませんでした。引き続きごみの組成内容等を慎重に検証し、減量化・再資源化のための方策を模索してまいります。</p>